

## 第3節

## 弾道ミサイル防衛

現在、国際社会において急速に弾道ミサイルの拡散が進み、アジアでも多数の弾道ミサイルが配備され、わが国を射程に収めるものもあると考えられている。また、守るべき国家や国民を持たず従来の抑止が通用しにくいテロリストなどの非国家主体がこれらの兵器を取得する可能性もある。このような状況を踏まえ、政府は、昨年12月19日に安全保障会議と閣議を開催し、純粋に防衛的な、かつ、他に代替手段のない唯一の手段である弾道ミサイル防衛（BMD）システムを導入することを決定した<sup>1</sup>。

Ballistic Missile Defense

本節では、わが国の弾道ミサイル防衛（BMD）、世界で最も進んでいる米国をはじめ各国のミサイル防衛への取組と日米共同技術研究、今後わが国として検討すべき事項などについて説明する。

<sup>1</sup> 資料61（p415）参照。

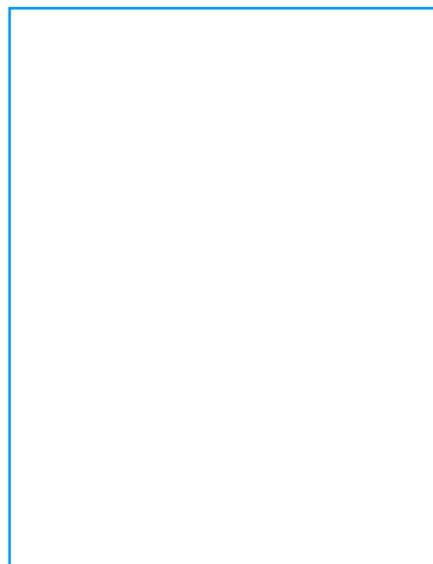
## 1 わが国の弾道ミサイル防衛（BMD）

## BMDに対するこれまでのわが国の取組

大量破壊兵器や弾道ミサイルが拡散している状況の中で、現在わが国は弾道ミサイルに対処する有効な防衛システムを保有していない。このため、弾道ミサイルによる攻撃から国民の生命・財産を守るための取組は近年の防衛政策上の重要かつ喫緊の課題となっている。

防衛庁は平成7年度からわが国の防空システムのあり方の検討に着手し、BMDシステムの技術的実現可能性などの検討を実施している。98（平成10）年には北朝鮮が、日本上空を超える弾道ミサイルの発射を行ったこともあり、BMDに対する世論の関心はさらに高まった。同年には、安全保障会議と閣議の了承を経て、海上配備型上層システムの一部を対象に米国と日米共同技術研究を開始することを決定した<sup>1</sup>。現在、このシステムで用いられる迎撃ミサイルの4つの主要構成品の設計、試作及び必要な試験を行っている。

<sup>1</sup> 本節2（p343）参照。



パキスタンの弾道ミサイル「シャヒー  
ン1」発射実験（EPA=時事）

## BMDシステム整備決定に至る経緯

2 資料13 (p365) 参照。

00 (同12) 年に閣議決定された「中期防衛力整備計画 (平成13年度～平成17年度)」<sup>2</sup>においては、「弾道ミサイル防衛 (BMD) については、海上配備型上層システムを対象とした日米共同技術研究を引き続き推進するとともに、技術的な実現可能性などについて検討の上、必要な措置を講ずる。」こととされた。

3 ペトリオット・システムは、経空脅威に対処するための防空システムの一つ。PAC-3は、主として航空機を迎撃目標としていた従来型のPAC-2と異なり、主として弾道ミサイルを迎撃目標とするミサイル。

一方、米国は従来より様々なミサイル防衛システムの研究開発を推進していたが、地上配備型の地対空誘導弾ペトリオット・システム (PAC-3: ペトリオット能力改善3型)<sup>3</sup>は、すでに迎撃試験で多くの成功を収め、また、イージス艦<sup>4</sup>による海上配備型ミッドコース防衛システムについても、良好な結果が得られた。米国は、このような試験結果などを受けて、02 (同14) 年12月、04 (同16) 年から05 (同17) 年にかけてBMDシステムの初期配備を行うことを決定した<sup>5</sup>。なお、PAC-3は昨年の米英軍などによる対イラク武力行使の際にも投入された。

4 目標の搜索、探知、分類識別、攻撃までの一連の動作を高性能コンピュータによって自動的に処理するイージス防空システムを備えた艦艇をいう。

5 本節2 (p339) 参照。

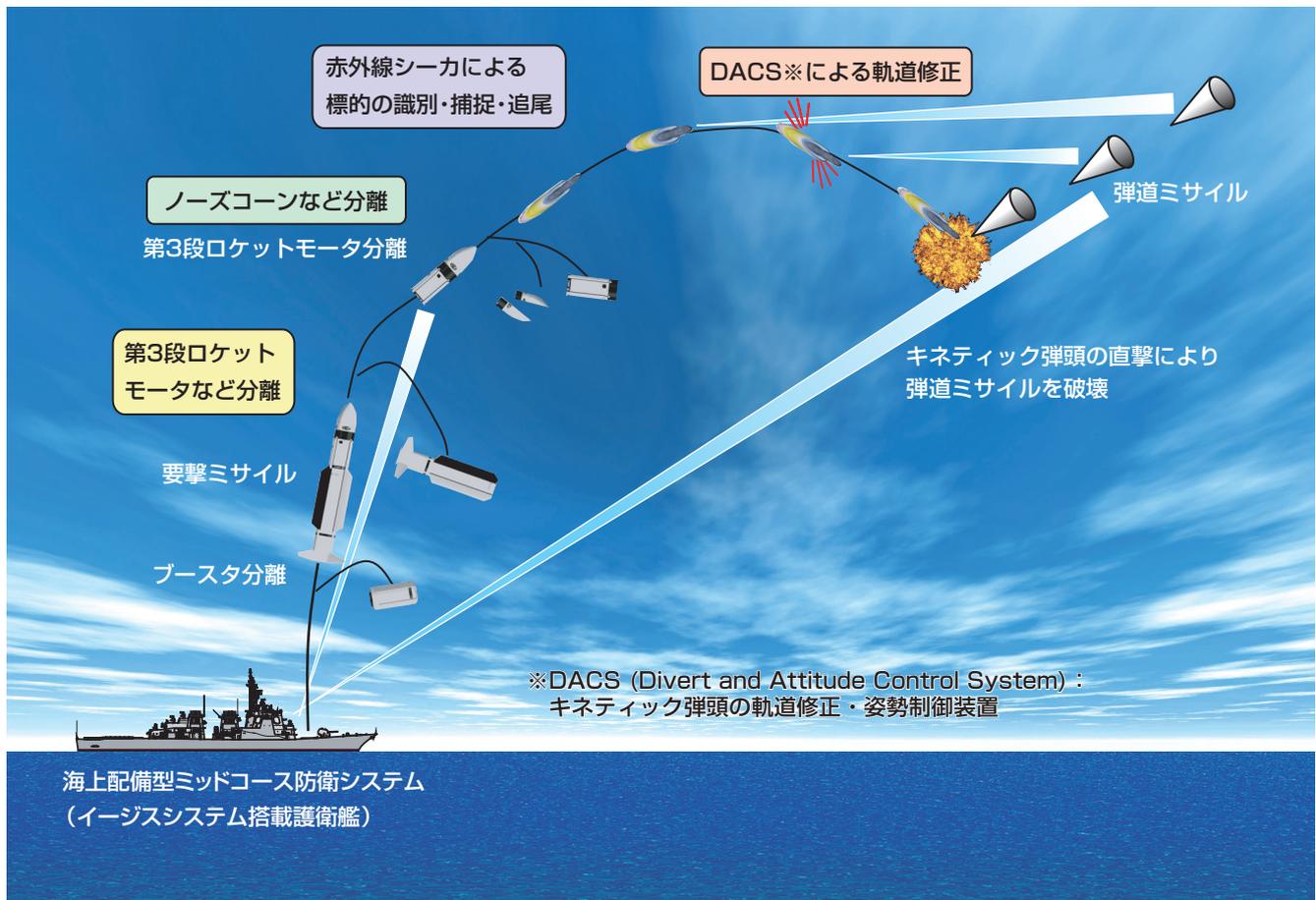
わが国政府としては、以上の米国における迎撃試験、各種性能試験などの結果やわが国独自のシミュレーションによって、BMDシステムの技術的実現可能性は高いと判断し、また、BMDが専守防衛を旨とするわが国防衛政策にふさわしいものであることを踏まえ、昨年12月19日安全保障会議と閣議において「弾道ミサイル防衛システムの整備等について」<sup>6</sup>を決定し、同システムを整備することとした。なお、その際、BMDシステムの整備に関する政府の考え方について、官房長官談話が発表された<sup>7</sup>。

6 資料61 (p416) 参照。

7 資料62 (p416) 参照。

今般政府が整備を決定したBMDシステムは、弾道ミサイル攻撃に対して国民の生命・財産を守るための純粋に防御的な、かつ、他に代替手段のない唯一の手段であり、専守防

海上配備型ミッドコース防衛システムの運用構想図



衛を旨とするわが国の防衛政策にふさわしいものである。また、それ自体が攻撃能力を有することはなく、周辺諸国に脅威を与えるものではない。憲法上行使を禁じられる集団的自衛権との関係については、同システムはあくまでもわが国を防衛することを目的とするものであって、わが国自身の主体的判断に基づいて運用し、第3国の防衛のために用いられることはないことから問題は生じない。

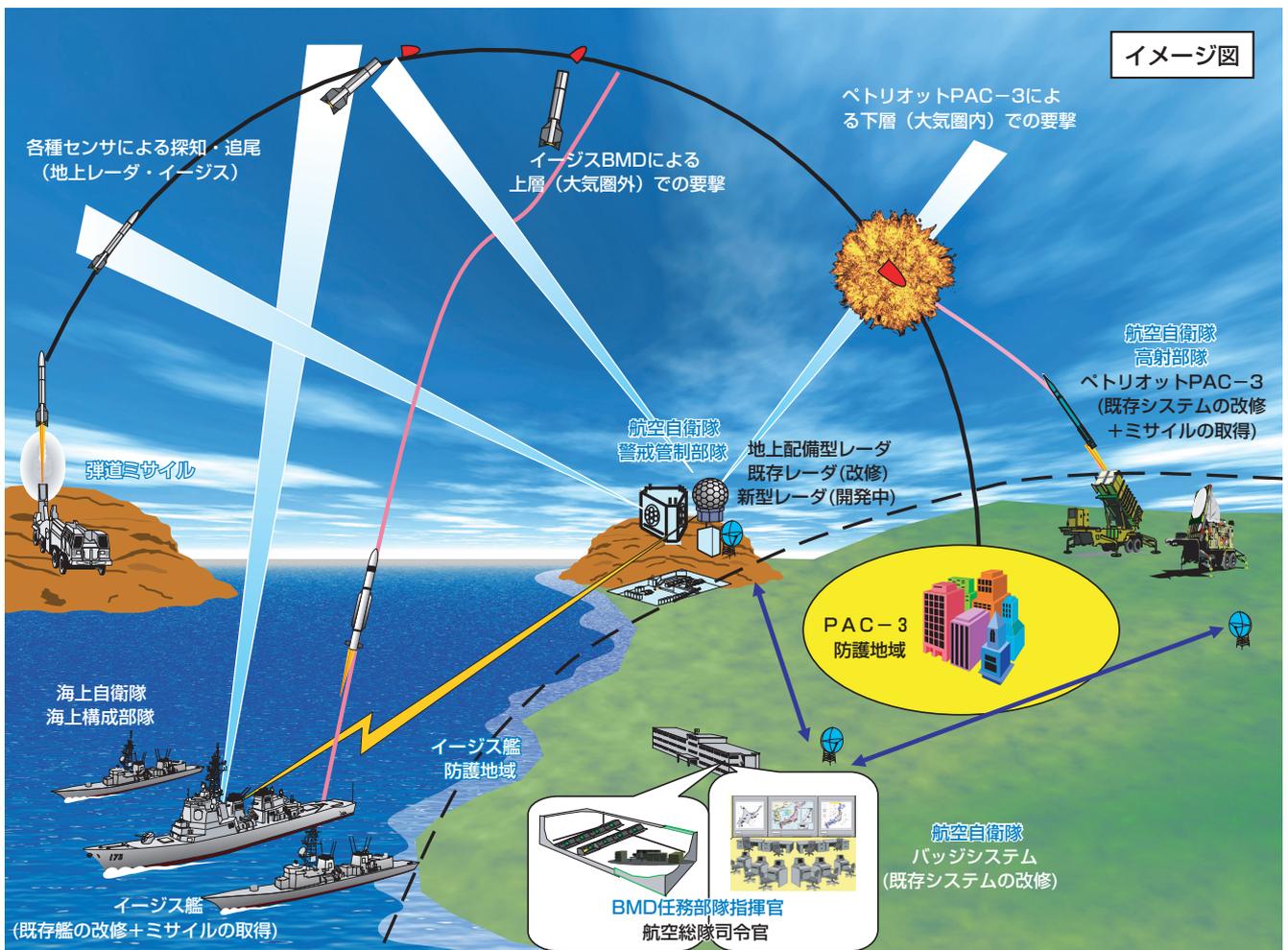
### BMDシステムの概要

今般、政府が整備することとしたBMDシステムは、現在自衛隊が保有しているイージス艦と地対空誘導弾ペトリオット・システムの能力を向上させ、両者（イージス艦による上層での迎撃とペトリオット・システムによる下層での迎撃）を統合的に運用する多層防衛システムである。

このBMDシステムは、弾道ミサイルの迎撃を行うウェポン（イージス艦など）、弾道ミサイルの飛翔状況を探知・追尾するセンサー、さらにウェポンとセンサーを効果的に連携させて組織的に弾道ミサイルに対処するための指揮統制・通信システムから構成される。この整備に当たっては、ウェポンとしてのイージス艦と地対空誘導弾ペトリオット・システム、指揮統制・通信システムとしての自動警戒管制組織（BADGEシステム）<sup>8</sup>など、現有装備を最大限に活用して効率的に進めていくこととしている。

<sup>8</sup> 自動化した航空警戒管制組織であり、指揮命令、航跡情報などを伝達・処理する全国規模の指揮通信システム。

BMD整備構想・運用構想

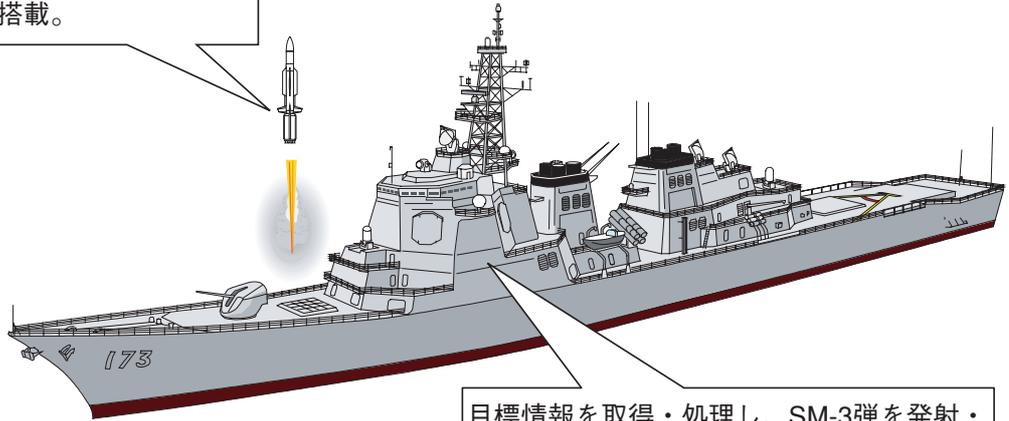


9 SM-3ミサイルは、主として航空機・対艦ミサイルを迎撃目標としていた従来型のSM-2ミサイルと異なり、弾道ミサイルを迎撃目標とするミサイル。  
10 2章3節2 (p91) 参照。

このため、平成16年度予算においては、BMD関連経費として①イージス艦の改修とSM-3ミサイル<sup>9</sup>の取得、②地対空誘導弾ペトリオット・システムの改修とPAC-3ミサイルの取得、③自動警戒管制組織（BADGEシステム）へのBMD対処機能付加のためのシステム設計などに着手することとし<sup>10</sup>、総額約1,068億円（契約ベースの金額）を計上している。

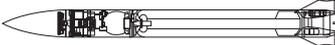
イージス・システムの改修概要

大気圏外で弾道ミサイルを撃破可能なSM-3弾を搭載。

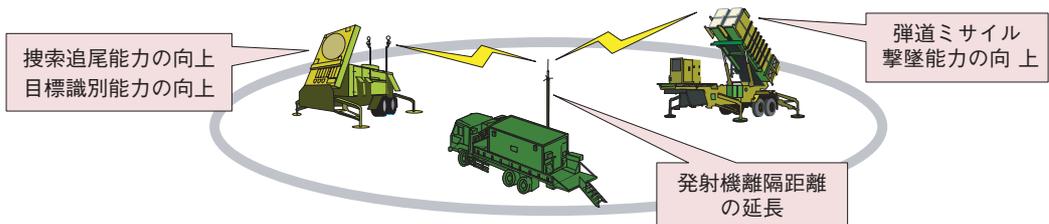


目標情報を取得・処理し、SM-3弾を発射・誘導するために必要なコンピュータ・プログラム、器材の改修及び付加を実施。

ペトリオット・システムの改修概要

	PAC-2ミサイル 	PAC-3ミサイル 
迎撃方式	破片（近接信管）による破壊 （弾道ミサイルの物理的破壊能力→小）	ミサイルの直撃による破壊 （弾道ミサイルの物理的破壊能力→大）
機動性	空気密度の薄い上空においては空力による限界あり	空気密度の薄い上空においても機動性を確保
迎撃目標	・主：航空機 ・従：ミサイル ※500-600km級の弾道ミサイル対処は極めて限定的	・主：ミサイル ・従：航空機 ※1000km級の弾道ミサイル対処は可能

PAC-3に更新した場合の効果



## 2 各国のミサイル防衛への取組と日米共同技術研究

### 各国のミサイル防衛への取組

国際社会において弾道ミサイルの拡散が進む中、米国をはじめとする各国がその脅威に対応するため、様々な形でミサイル防衛に取り組んでいる。ここでは、ミサイル防衛の研究、開発、運用を推進している主要な国や機関の取組について紹介する。

#### (1) 米国

米国のミサイル防衛の歴史は古く、弾道ミサイルの誕生とほぼ同時に開始されたが、現在のBMDシステム構想の原形はレーガン政権時代の84（昭和59）年に始まったSDI構想に端を発している。以来、歴代政権はミサイル防衛に取り組み、現在まで累計約10兆円を超える投資を行っている。現在のブッシュ政権は、ポスト冷戦の安全保障環境の変化を強く意識して、ミサイル防衛を国防政策の重要課題<sup>1</sup>として位置付け、02（平成14）年6月には対弾道ミサイル・システム制限（ABM）条約<sup>2</sup>からも脱退し、ミサイル防衛体制の構築を推進している。米国のミサイル防衛計画の概要は次のとおりである。

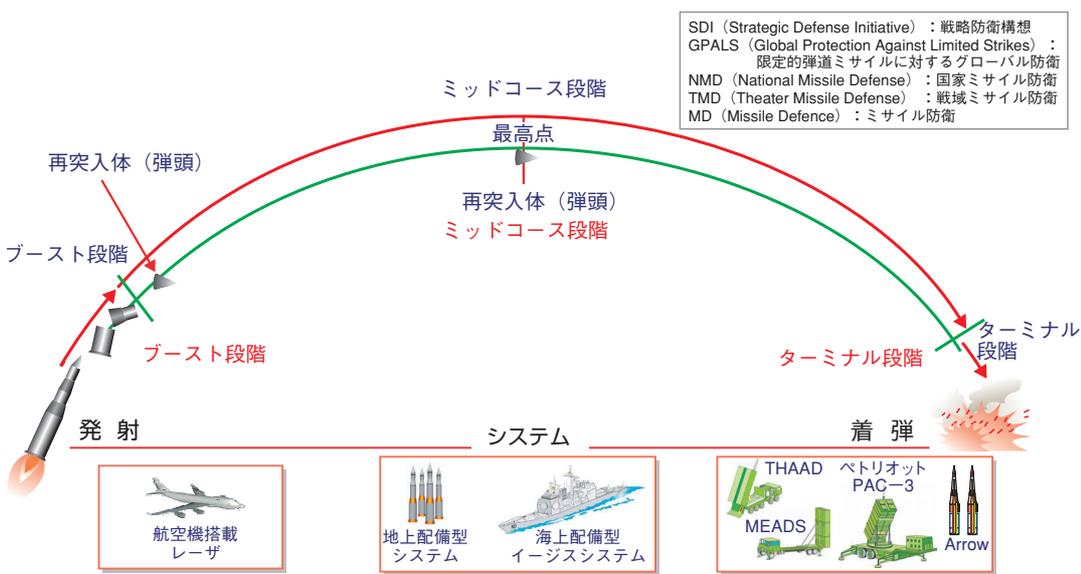
弾道ミサイルの飛翔経路は、①発射された直後でロケットエンジンが燃焼し、加速しているブースト段階、②ロケットエンジンの燃焼が終了し、慣性運動によって基本的に宇宙空間（大気圏外）を飛行しているミッドコース段階、③その後大気圏に再突入して着弾するまでのターミナル段階の3つに分類できる。現在、それぞれの段階に適した迎撃システムが考えられているが、それぞれの対処方法にはメリット・デメリットがあるため、米国は、様々なシステムを組み合わせ、相互に補って対応する多層防衛システムの構築を目指しており、可能なものから早期に配備することとしている。

ブースト段階において弾道ミサイルを迎撃するために、航空機に搭載したレーザーシ

1 昨年1月の「核態勢の見直し」（NPR）においては「非核（通常）と核攻撃能力」「防衛（ミサイル防衛を含む）」「国防基盤（国防産業など）」が新たな3本柱とされている。

2 72（昭和47）年に米ソ間で締結され、自国防衛のための対弾道ミサイル・システムの配備などを制限した条約。

弾道ミサイルに対する多層防衛の例と米国の取組の変遷



#### 米国の取り組みの変遷



テム (ABL) を用いた空中配備型のシステムが計画されており、ミッドコース段階で弾道ミサイルを迎撃するためのシステムとして、地上配備型ミッドコース防衛システム (GMD) と海上配備型ミッドコース防衛システム (SMD) がある。GMDは、固定式のミサイルサイトやレーダーサイトからなる。また、SMDでは、イージス艦を使用して弾道ミサイルを探知、ミッドコース段階で迎撃することとしており、現在、イージス・システムの改修のほか迎撃用のミサイル<sup>3</sup>の開発、イージスレーダーの改良などが進められている。

3 迎撃用ミサイルには、キネティック弾頭と呼ばれる自律機動する特殊な弾頭が収められる。キネティック弾頭を直撃させることで、弾道ミサイルの弾頭内に格納された大量破壊兵器をできる限り確実に破壊する。

その一方で、これらとは別に、2004年度 (米会計年度) から、ブースト段階又はミッドコース段階の上昇段階において弾道ミサイルを迎撃するためのシステムとして、陸上・海上・宇宙配備型のシステム (KEI) の研究開発に着手している。

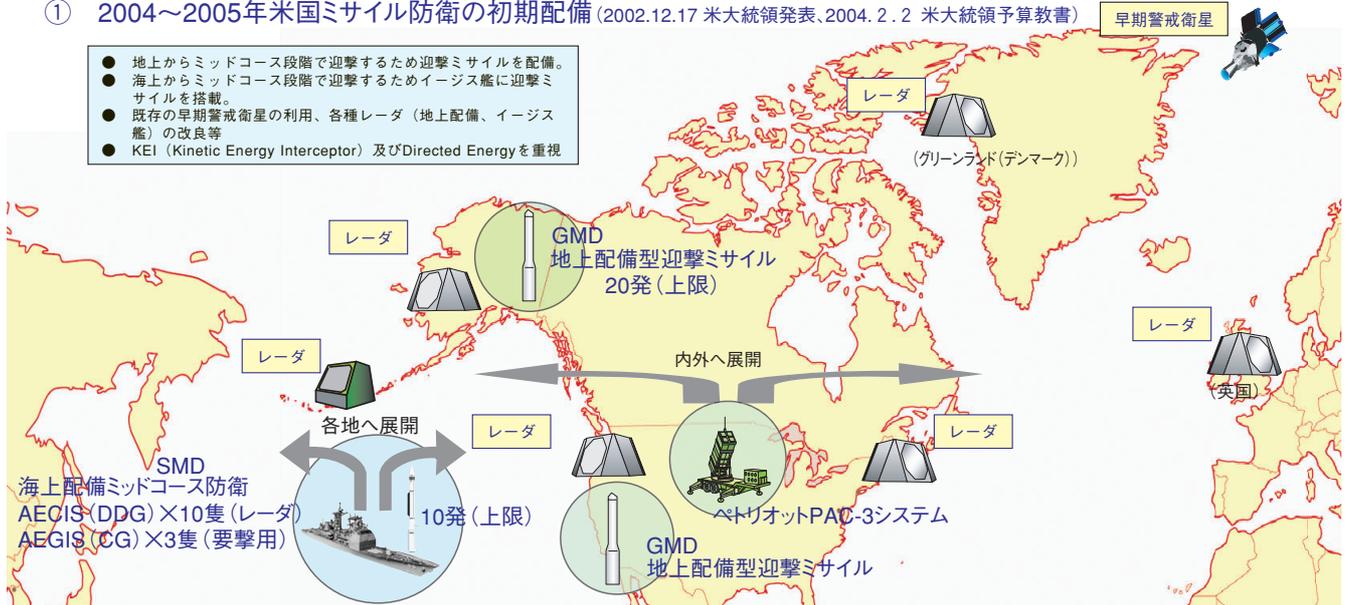
そして、ターミナル段階で弾道ミサイルを迎撃するためのシステムとして、地上配備型のシステムである終末段階高高度地域防衛システム (THAAD)、地対空誘導弾ペトリオット・システム (PAC-3) などがあ。THAADは、空輸が可能で大気圏内だけでなく大気圏外でも迎撃できるように、PAC-3は、空輸が可能で大気圏内の近距離で迎撃するように設計されている。

また、長射程の弾道ミサイルを早期に探知するには、長距離センサーや広範囲にわたる監視網が必要となる。このため、米国では既に人工衛星による監視を行っているが、監視範囲・精度、情報伝達などの点でさらに性能を向上させた赤外線センサーを搭載した新たな衛星システム (STSS) を整備する計画のほか、地上配備や海上配備のレーダーの整備の

2004~2005年米国ミサイル防衛の初期配備の決定と米国2005年度予算

① 2004~2005年米国ミサイル防衛の初期配備 (2002.12.17 米大統領発表表、2004. 2. 2 米大統領予算教書)

- 地上からミッドコース段階で迎撃するため迎撃ミサイルを配備。
- 海上からミッドコース段階で迎撃するためイージス艦に迎撃ミサイルを搭載。
- 既存の早期警戒衛星の利用、各種レーダー (地上配備、イージス艦) の改良等
- KEI (Kinetic Energy Interceptor) 及びDirected Energyを重視



② 2005年度予算案

(2004. 2. 2 大統領予算教書)

総額102億ドル (1兆1千億円)  
前年度比12%増

※ 初期配備に必要な経費として、2004年度予算では総額91億ドルを計上。

【研究開発】 (単位: 百万\$)

項目	予算	
ブースト段階	493	
ミッドコース段階	4,385	
ターミナル段階		1,194
ペトリオットPAC-3	96	
THAAD	834	
MEADS	264	
センサー等その他	3,544	
研究・開発費の総計	9,616	

【調達】 (単位: 百万\$)

項目	予算
ペトリオットPAC-3 (PAC-3弾: 108発)	577

計画が進んでいる。

このように、米国が計画している多層防衛システムは、様々なシステムから構成されており、これら複数のシステム間の連携を行い、瞬時に最も効果的な迎撃手段の組み合わせを実行することが必要となる。このため、システム全体の戦闘管理システムについての研究開発も進められている。

02（同14）年12月に決定された初期配備のミサイル防衛システムの内容は、①長距離ミサイルをそのミッドコース段階で迎撃する地上配備型ミッドコース防衛システム（迎撃ミサイルを最大20基）、②短中距離弾道ミサイルを同じくミッドコース段階で迎撃する海上配備型ミッドコース防衛システム（イージス艦（要撃用）を3隻、イージス艦（探知用）を10隻、迎撃ミサイルを最大10基）、③短中距離弾道ミサイルをターミナル段階で迎撃する地对空誘導弾ペトリオット・システム（PAC-3）を本年末までに緊急時に展開できるよう配備するというものである。さらに、陸上・海上・宇宙配備のセンサーの能力向上・利用がBMDの初期的配備の内容に含まれている<sup>4</sup>。この決定にあわせて、米国が英国とデンマークに対して両国に配備されている早期警戒レーダの改良について要請したところ、昨年2月に英国は受諾した。

## (2) NATO

現在、NATOは、ミサイル防衛について3つの研究を同時並行して進めている。第1に戦域に展開するNATO軍防衛に関する戦域ミサイル防衛調査研究（ALTBMD-FS）、第2にヨーロッパ本土の防衛に関するNATOミサイル防衛調査研究（MD-FS）、第3にNATO-ロシア戦域ミサイル防衛相互運用性研究（NATO-Russia TMD Interoperability Study）である。ALTBMD-FSは、本年中に終了する予定であり、その後、10（同22）年頃までに取得方針、整備計画などの具体的内容について研究を行う予定である。MD-FSは02（同14）年プラハNATO首脳会議において実施が決まったものであり、05（同17）年中にとりまとめる予定となっている。また、NATO-ロシア戦域ミサイル防衛相互運用性研究は、02（同14）年5月にNATO-ロシア理事会によって実施が決まり、システム間の相互運用性に関する研究などを行っている。本年3月には、第1回NATO-ロシア戦域ミサイル防衛指揮所演習が行われたところである<sup>5</sup>。

NATOにおけるミサイル防衛については、脅威認識の統一や迎撃に関する意思決定の仕組みなどが今後の課題とされている。

## (3) 英国

英国は昨年6月、米国とBMDに関する了解覚書（MOU）を締結し、その附属書の中で、英国にある早期警戒レーダ<sup>6</sup>の改善について、米側への協力を約束している。また、同年7月には米国ミサイル防衛庁と英国防省の窓口となり、また英米産業界の間でBMDの構想や能力について意見を交換する場として官民合同のミサイル防衛センター（Missile Defense Centre）を立ち上げた。

このように英国は米国とBMDについて積極的に協力しているが、英国自身のBMD導入について決定を行ったわけではなく、今後、弾道ミサイルの脅威やBMDの効果、さらにはNATOが行っているALTBMD-FSの報告なども考慮し、BMD推進の可否について決定を行うこととしている。

## (4) オーストラリア

オーストラリアは、昨年12月、BMDは弾道ミサイルの脅威を無力化し、それによって弾道ミサイル開発国の意図を挫くものとして、米国の弾道ミサイル防衛計画に参加することを決定した。現在、具体的な参加形態については、決まっておらず、両国間で協議中で

4 米国は、ミサイル防衛システムの研究開発や配備については、その時々技術的に可能なシステムを配備しつつ、漸次能力向上を図っていくこととしており、これを進化的らせん型（スパイラル）開発手法と称している。

5 「NATO-Russia Council Theatre Missile Defense Command Post Exercise (TMD CPX)」(NATOホームページ)「First ever NATO-Russia missile defense exercise」(同上)

6 冷戦期の1963年に弾道ミサイル脅威に対して英国、米国及び西欧の防衛のために早期警戒情報を伝達するために設置されたもの。英国の指揮下にあり、その情報は英国と米国で共有されている。なお、今回のレーダ能力向上は、英国防衛のためではなく、米国のミサイル防衛のためのもの（「Government receives Missile Defense request from US」(英国国防省ホームページ)）。

あるが、その可能性として、早期警戒監視における協力の拡大、海上配備型又は地上配備型センサの配備又は設置に関する協力、BMD関連技術分野における協力などが挙げられている。

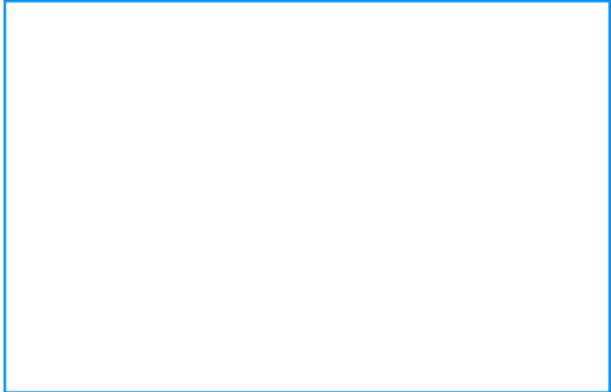
### (5) カナダ

カナダは57（昭和32）年以降、北米大陸の防空に関して、北米航空宇宙防衛司令部（NORAD）<sup>7</sup>を通じて米国と協力してきた。カナダはミサイル防衛についても米国と協力関係を広げようとしており、昨年5月北米大陸におけるミサイル防衛への参加に関して、米国との間で正式な協議を開始し、本年1月には、カナダ国防相・米国防長官の間でミサイル防衛協力に関する政治的意思を確認するための書簡の交換を行った<sup>8</sup>。この書簡では、カナダと米国の協力可能分野を明らかにするとともに、NORADが、北米大陸におけるミサイル防衛においても、重要な役割を果たすことが出来る旨確認している<sup>9</sup>。

カナダは、米国との協議を踏まえ、宇宙の軍事化への懸念などに関する国内議論の動向にも配慮しながら、参加とその形態に関する決定を本年の秋までに行うこととしている。

### (6) イスラエル

イスラエルは、88（同63）年から米国とアローシステム（Arrow System）の共同開発を進めてきたが<sup>10</sup>、91（平成3）年の湾岸戦争時、イラクから多数の弾道ミサイルによる攻撃にさらされたことから、アローシステムの共同開発を国の最優先施策としてきた。アローⅡシステム（Arrow II System）については、95（同7）年から11回の飛行・迎撃試験を実施しており、うち10回成功している。00（同12）年3月には初の実戦部隊が編成され、世界で最初に実戦配備されたBMDシステムとなった<sup>11</sup>。



アローシステム（イスラエル）〔AFP=時事〕

アローⅡシステム（Arrow II System）は、ミサイル（Arrow II）－地上レーダ（Green Pine）－射撃統制装置（Citron Tree）から成り、短距離弾道ミサイルへの対処能力を持ち、最大射程は約100Km、迎撃高度は約10～50Kmと言われているが、イスラエルは、より長距離の弾道ミサイルに対応できるようその改良を米国とともに進めている。

### (7) ロシア

ロシアはプーチン大統領就任以降、米国をはじめ西側諸国との協調路線を維持している。米国との関係においては、01（同13）年12月の米国による対弾道ミサイル・システム制限（ABM）条約からの脱退の決定に対して冷静な反応を示し、02（同14）年5月「新たな戦略関係に関する共同宣言」<sup>12</sup>などでミサイル防衛の協力を確認している。

この宣言においては、ミサイル防衛に関する米ロ協力の内容として以下の3つが挙げられている。①ミサイル防衛のプログラムや実験に関する情報交換、ミサイル防衛の実験を視察するための相互訪問、ミサイル防衛システム習熟のための視察などミサイル防衛の信頼性と透明性を高める一連の措置を履行し、また、早期警戒情報の交換に関しても取り組む、②ミサイル防衛に関する共同演習の拡大、ミサイル防衛技術の共同研究・開発のためのプログラムの探求などミサイル防衛で協力するための可能な分野を研究する、③ロシア・NATO理事会の枠内で欧州のミサイル防衛に関する実際の協力の強化の可能性を研究

7 「NORAD (North American Aerospace Defense Command)」-カナダと米国間の協定により、57（昭和32）年に創立された。北米大陸の空域の警戒、管制及び要撃を任務とし、航空機、ミサイル及び宇宙飛翔体を対象とする米国とカナダの共同組織。司令部はピーターソン米空軍基地に所在する。

8 「CANADA AND BALLISTIC MISSILE DEFENCE」(カナダ外交貿易省ホームページ)。

9 「Canada-U.S. Exchange Letters On Missile Defence」、 「Letters Exchanged on Missile Defence」(カナダ国防省ホームページ)。

10 イスラエルと米国の間で「アローミサイル実験等に関する了解書(MOU)」を締結。

11 「ARROW Weapon System」(イスラエル国防省ホームページ)など。

12 「Joint Declaration on New U.S.-Russia Relationship」(米国防省ホームページ)。

する。

また、現在、ミサイル防衛分野での信頼醸成と透明性の向上を図るとともに、両国間協力に関する法的問題点について具体的な検討を行っている<sup>13</sup>。

なお、ソ連崩壊後、米ロ間の信頼醸成措置として開始された、宇宙配備型センサーに関する米ロ共同研究開発プロジェクト、いわゆるRAMOS（Russian-American Observation Satellite）プロジェクトは、今後の事業の不確実性などの観点から本年に中止が決定される見込みである<sup>14</sup>。

NATOとの関係においては、上記のとおり、NATO-ロシア戦域ミサイル防衛相互運用性研究を行っている。

## (8) インド

インドは、ミサイル防衛が協調的な安全保障と安定を促進するという見解を米国と共有している。本年1月には、両国で「戦略的パートナーシップにおける次なるステップ<sup>15</sup>」を発表し、ミサイル防衛などについての対話拡大に合意した。

## 日米共同技術研究

98（同10）年政府は、安全保障会議の了承を経て、平成11年度から海上配備型上層システム（現在の海上配備型ミッドコース防衛システム）の日米共同技術研究に着手することを決定した。なお、その際、BMDに関する日米共同技術研究に対する政府の考え方について、官房長官談話が発表された<sup>16</sup>。

その後、共同技術研究の開始に向けて米国との調整が行われ、99（同11）年に政府は、BMDにかかわる日米共同技術研究に関する書簡を外務大臣と駐日米国大使との間で交換することを閣議決定した。これを受けて、防衛庁と米国防省との間で了解覚書が締結され、共同技術研究が開始された。この共同技術研究は、海上配備型ミッドコース防衛システムの要撃ミサイルに関して、日米が共同して設計、試作及び必要な試験を行うものであり、現在、ミサイルの主要な4つの構成品（ノーズコーン、第2段ロケットモータ、キネティック弾頭、赤外線シーカ）に関する設計、試作及び必要な試験を行っている。このために必要な経費として平成11年度から平成15年度まで計約156億円を計上した。なお、平成16年度予算においては試験に伴う経費として約76億円を計上している。

なお、共同技術研究の対象となっているシステムは、02（同14）年12月に米国がその初期配備を決定し、また、政府として今般導入を決定した海上配備型システムとは異なり、さらに将来の、より高い能力を目指したシステムである。したがって、共同技術研究は、現在と将来における弾道ミサイル攻撃への対応に万全を期すため、引き続き推進していく必要がある。なお、開発段階への移行、配備段階への移行については、98（同10）年及び昨年<sup>17</sup>の官房長官談話にあるとおり、別途判断を行うこととされている。

<sup>13</sup> 「ロシアとミサイル防衛問題」（RIA・ノヴォスチ 2/24）。

<sup>14</sup> 「Missile Defense Agency Fiscal Year (FY) 2005 Budget Estimates Press Release」（米国ミサイル防衛庁ホームページ）。

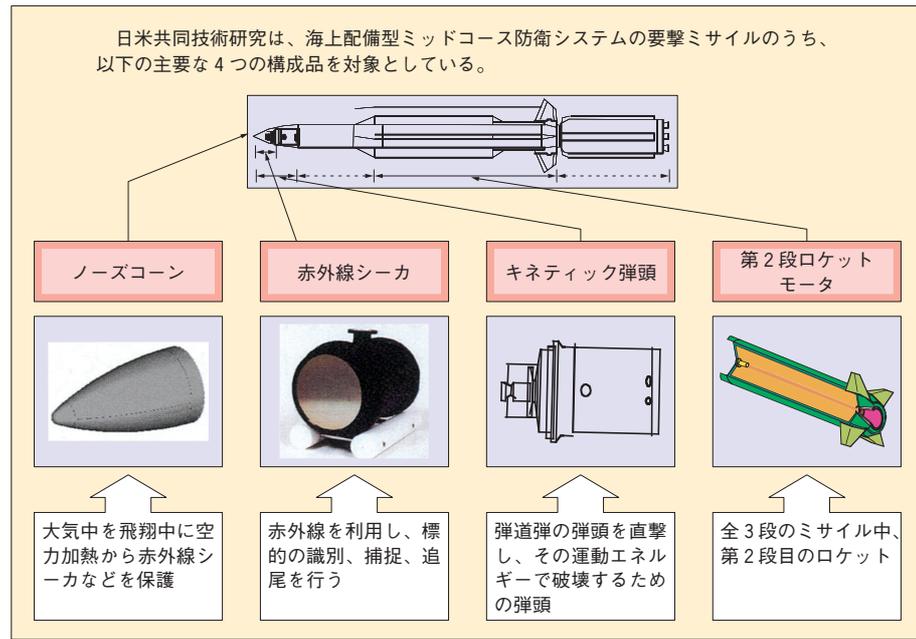
<sup>15</sup> 米国のブッシュ大統領とインドのバジパイ首相は、本年1月に「Next Steps in Strategic Partnership with India」を発表した。この中では、ミサイル防衛のほかに、民生用原子力、民生宇宙技術開発及びハイテク技術の貿易に関する協力拡大についても合意されている（米ホワイトハウスホームページ）。

<sup>16</sup> 資料60（p415）参照。



イージス艦から発射されるSM-2ミサイル

BMDに関する日米技術協力の概要



### 3 わが国として検討すべき事項など

#### 全体構想や配備スケジュールなど

弾道ミサイルによる脅威が増大している状況において、わが国防空の欠落機能である弾道ミサイル対処能力を獲得するために、平成16年度予算においてBMDシステム整備のための経費を計上したことはこれまで述べてきたとおりである。一方、政府としては、第1節にも述べたとおり、わが国の基本的な防衛構想や防衛力の役割、そのための防衛力の具体的な体制など、わが国の防衛力のあり方全般に関して検討し、本年中の新たな防衛計画の大綱策定に向けて作業を進めているところである。BMDシステムの具体的な運用構想などについては、新たな防衛計画の大綱における位置づけを踏まえ具体化することとしている。

#### 経費の取り扱い

BMDシステムの整備という大規模な事業の実施に当たっては、第1節で述べたように自衛隊の既存の組織・装備などの抜本的な見直し、効率化を行うとともに、わが国の厳しい経済財政事情などを勘案し、防衛関係費を抑制していくものとする。

#### 運用上・法制上の措置

BMDシステムの運用に関する法的な考え方としては、武力攻撃としての弾道ミサイル攻撃に対する迎撃は、あくまでも武力攻撃事態における防衛出動により対応することを基本としている。

しかし、弾道ミサイルの特性などにかんがみれば、極めて短い時間で対応する必要があるとともに、武力攻撃事態以外（ミサイル実験の失敗など）にもBMDシステムによる対処の必要性があり得ることから、BMDに関するシステムの整備、運用態勢などの検討とともに、国民の生命・財産の保護に万全を期せるよう、法的措置を含む所要の措置を具体

的に検討することとしている。

### 日米防衛協力のあり方

わが国のBMDシステムの運用については、主として情報交換、部隊配置などについて、在日米軍をはじめとする米国との密接な調整が必要であり、今後、具体的な検討を行うこととなる。なお、弾道ミサイル攻撃への対応に関する日米協力について、日米防衛協力のための指針において「自衛隊及び米軍は、弾道ミサイル攻撃に対応するために密接に協力し、調整する。米軍は、日本に対し、必要な情報を提供するとともに、必要に応じ打撃力を有する部隊の使用を考慮する。」こととされている。



発射されるペトリオットミサイル

### 武器輸出三原則等<sup>1</sup>との関係

今般政府が整備することを決定したBMDシステムは、現在わが国が保有しているイージス艦と地対空誘導弾ペトリオット・システムの能力向上などにより、わが国としてのBMDシステムを構築するというものであり、武器輸出三原則等との関係で問題が生じるものではない。

一方、今後わが国のBMDの能力を向上させるためには、米国との協力が必要であり、より将来的な能力向上を目指して実施されているBMDに関する日米共同技術研究が、その成果を活用した共同開発・生産に移行する場合には、わが国より米国に武器を輸出する必要性が生じる。このような課題が存在することを踏まえ、武器輸出三原則等については、国際紛争などを助長することを回避するという平和国家としての基本理念にたちつつ、各般の観点から検討していくこととしている。

<sup>1</sup> 資料30 (p387) 参照。

## 武器輸出三原則等と国際的な武器共同開発

わが国は、国際紛争などを助長することを回避するという平和国家としての基本理念に基づいた武器輸出三原則等により、武器輸出について慎重に対処してきた。この武器輸出三原則は、67（昭和42）年、佐藤総理大臣が国会で表明したものであり、その内容は、①共産圏諸国、②国連決議により武器等の輸出が禁止されている国、③国際紛争当事国又はそのおそれのある国に対しては武器輸出は認めないというものであった。その後、76（同51）年、三木総理大臣が、「武器輸出についての政府統一見解」を国会で発表し、三原則対象地域以外の国についても武器輸出を「慎む」として、以後武器は原則輸出禁止とされてきた。また、83（同58）年、中曽根内閣の時に、内閣官房長官談話を発表し、防衛分野における米国との技術の相互交流を図ることが日米安保体制の効果的運用を確保する上で極めて重要になっていることなどにかんがみ、米国に対する武器技術の供与に限っては、武器輸出三原則等の例外としたが、武器そのものの対米輸出については、従来どおり武器輸出三原則等により対処することとしたため、わが国からの武器の輸出を前提とした武器の国際共同開発・生産にわが国は参加することができない。

現在、米国で開発中のF-35（JSF）〔AFP＝時事〕  
Joint Strike Fighter

一方、開発・生産に高度な技術を必要とする武器については、一国だけで開発することが困難となっている。このため、現在開発中の戦闘機F-35（JSF）<sup>1</sup>や短・中距離の弾道ミサイルなどを迎撃することを目的とした中距離拡大防空システム（MEADS）<sup>2</sup>などに見られるように、欧米諸国では防衛産業間の国内的・国際的な協力を行い、できるだけ高性能な兵器を開発・生産するよう努力している。このような武器の国際的な共同開発・生産は、世界的な趨勢となっている。

現在、日米間ではBMDに関する日米共同技術研究を行っているところであるが、本研究がその成果を活用した共同開発・生産に移行する場合には、わが国から米国に武器を輸出する必要性が生じる。このような課題が存在することを踏まえ、武器輸出三原則等については、国際紛争などを助長することを回避するという平和国家としての基本理念に立ちつつ、各般の観点から検討していくこととしている。

- 1) 米・英・イタリア・オランダ・トルコ・カナダ・オーストラリア・ノルウェー・デンマーク・イスラエル・シンガポールの11か国が共同開発に参加又は参加を予定している（開発費への出資額はいろいろなレベルに分かれている。）。
- 2) 米・ドイツ・イタリアの3か国が共同開発中



## 統幕僚会議発足50周年

防衛庁・自衛隊が発足した54（昭和29）年7月1日、「統合防衛計画の作成」、「出動時における自衛隊に対する指揮命令の基本及び統合調整」など、陸・海・空三自衛隊の統合に関する事項について長官を補佐する機関として、統幕が設置された。

統幕の権限は、発足以来2回の見直しが行われている。60（同35）年には、陸・海・空の部隊のいずれか2以上により編成された特別の部隊に対する長官の命令の執行が可能となった。また、98（平成10）年には、災害派遣や国際緊急援助活動など、防衛出動時以外であっても自衛隊の統合運用が必要な場合に統幕が長官の補佐を行い得ようになった。これに伴い、00（同12）年6月の三宅島噴火に対する災害派遣において、各自衛隊間の運用に関する統合調整が行われた。

統幕の機能の充実については、76（昭和51）年のミグ25事件を契機として、防衛庁中央指揮所の設置が検討され、84（同59）年に部分運用が、00（平成12）年の防衛庁本庁の移転に伴い、新中央指揮所の運用が開始された。また、国際情勢に的確に対応するため、高度の情報収集・分析などを総合的に行う情報本部が97（同9）年に設置された。これにより戦略情報を含むより高度に統合された情報を官邸などに提供できるようになった。



統幕会議50周年記念式典

統幕事務局の定員は、発足当初は37名であった。その後、61（昭和36）年に統合幕僚学校が、また97（平成9）年に情報本部が設置されるなど逐次機能が充実され、昨年度末現在の定員は、2,454名となっている。

このような50年の歴史を経てきた統幕は、現在、三自衛隊の行動・訓練などの統合調整のみならず、平素においても、安全保障会議の事態対処専門委員会、日米間の各種協議などにおいて軍事専門家の代表として参画するとともに、各国との防衛交流や安全保障対話を積極的に行っている。さらに、近年の国際情勢の変化や、自衛隊に対する国民の期待の高まりに対応し、各種事態に迅速かつ効果的に対処するため、平成17年度末には、これまでの「各自衛隊ごとの運用を基本」とする態勢から「統合運用を基本」とする態勢への移行を予定しており、現在準備を推進しているところである。



統幕50周年ロゴマーク



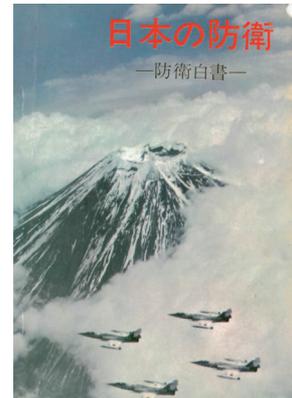
統幕事務局・情報本部職員章



## 防衛白書刊行30回

「日本の防衛」（防衛白書）の第1号は、70（昭和45）年10月中曽根防衛庁長官の時代に発刊された。そして、その6年後の76（同51）年の第2号以降、毎年発刊されるようになり、本年度30回目の発刊となる。

70年に発刊された初の防衛白書は、第1部「現代社会における防衛の意義」、第2部「日本の防衛のあり方」、第3部「自衛隊の現状と問題点」の3部、本文67ページ構成となっている。中曽根防衛庁長官（当時）は、白書発刊の理由について「防衛問題を国民の皆様にご議論してもらいたい、その一手段として防衛白書を出すことに約束してきた。この白書を読んでもらい、いろいろ疑問を提出してもらい、間違っていることがあれば我々も反省し、直し、これからいろいろ論争を誘発し、それがやはり国民のものになっていくものである。」と国会で説明している。



初めて発行された昭和45年版防衛白書

71（同46）年以降も防衛白書の発刊準備は進められたが、長官の度重なる交替などのため発刊までには至らなかった。74（同49）年に就任した坂田防衛庁長官（当時）は、国民に安全保障問題に関心をもってもらうための資料や材料を提供する必要があると考え、76（同51）年6月、第2回防衛白書を発表した。この防衛白書では、検討中の基盤的防衛力構想を紹介し、国民の各界各層から寄せられる種々の意見を聴取するという目的もあった。

91（平成3）年までの防衛白書は、国際軍事情勢、基本的かつ重要な防衛事項、毎年度の防衛力整備、その年に起こった国民の関心の高い事項（ミグ25事件など）を主要なテーマとして作成されてきた。また、コラム記事やカラー刷りなど読みやすさに配慮した改善も年々行われてきた。その後、国際平和協力法の成立を受け、平成4（92）年版白書からは、新たに「国際貢献と自衛隊」という章が設けられ、自衛隊の国際的な活動が主要なテーマに加えられた。さらに、平成8（96）年版白書からは、新たな防衛計画大綱が策定されたことを受け、大規模災害など自衛隊の多様な役割や軍備管理・軍縮など安定した安全保障環境の構築への貢献に焦点があてられるようになった。

平成12（00）年版防衛白書は、紙面を大判化（B5版からA4変版）し、ビジュアル化など読みやすさ、見やすさに配慮をして作成された。さらに、昨年の防衛白書は、価格を千二百円として前年版より千円安くし、さらには、従来閣議配布から発売まで約1か月かかっていたものを閣議配布後翌日に発売し、防衛庁ホームページに掲載するといった改善を行った。防衛庁としては、できるだけ国民の皆様にごわかりやすく、興味を持って白書を読んでいただけるよう、今後とも努力したいと考えている。